

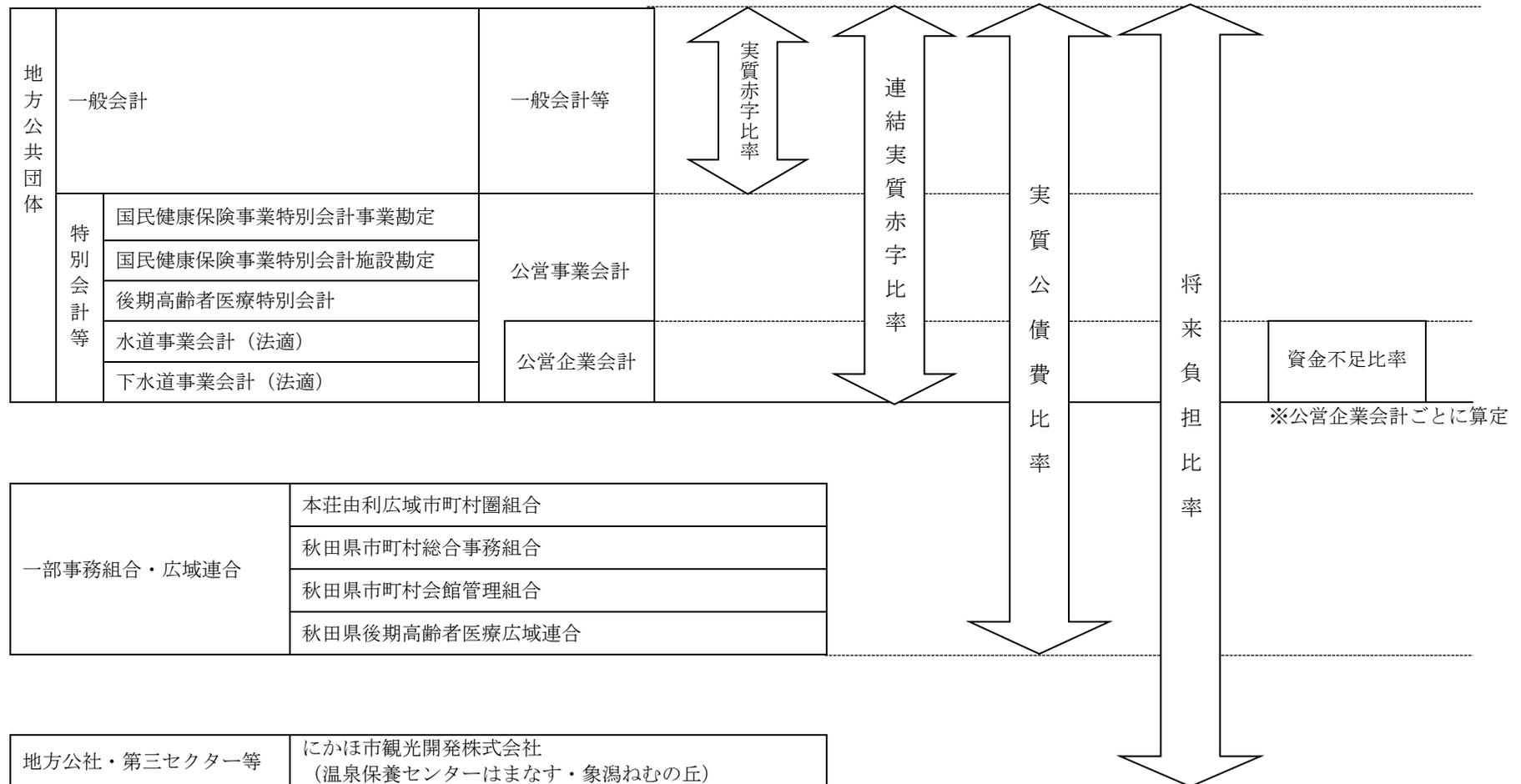
令和6年度

にかほ市健全化判断比率等の説明資料

総務部 財政課 財政班

【健全化判断比率及び資金不足比率の算定について】

にかほ市における「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の対象会計等



1 実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※にかほ市には 該当なし

一般会計等の実質赤字額：一般会計及び一般会計等に属する特別会計の実質赤字額

標準財政規模：地方交付税の算定において、人口・面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模に臨時財政対策債発行可能額を加えた額

○ 前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	令和6年度決算	令和5年度決算	増 減
一般会計等の実質赤字額	△691,182	△643,311	△47,871
標準財政規模	9,220,525	9,095,056	125,469
実質赤字比率	—	—	—

※ 実質収支が黒字のため、実質赤字額はないが、便宜的に黒字を「△」で表記している。

2 連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字額：①+②の合計額

① 一般会計等及び公営事業（公営企業以外）に係る特別会計の実質赤字額
→ 国民健康保険事業（事業勘定・施設勘定）、後期高齢者医療特別会計

② 公営企業会計の資金不足額
→ 水道事業会計、下水道事業会計

○ 前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	令和6年度決算	令和5年度決算	増 減
連結実質赤字額	△1,621,361	△1,723,222	101,861
標準財政規模	9,220,525	9,095,056	125,469
連結実質赤字比率	—	—	—

※ 連結実質収支が黒字のため、連結実質赤字額はないが、便宜的に黒字を「△」で表記している。

3 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{①地方債の元利償還金} + \text{②準元利償還金}) - (\text{③特定財源} + \text{④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{⑤標準財政規模} - \text{④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(3ヵ年平均)

② 準元利償還金：①～⑥の合計額

- ① 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額
- ② 公営企業債の償還財源に充当した一般会計等からの繰入金
該当会計：水道事業会計、下水道事業会計
- ③ 組合等が起こした地方債の償還財源に充当した負担金・補助金
該当組合等：本荘由利広域市町村圏組合
- ④ 公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出
- ⑤ 一時借入金の利子

③ 特定財源：公営住宅建設事業の財源として発行された地方債の償還に充当した公営住宅使用料等

④ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される元利償還金及び準元利償還金
→ 合理的かつ妥当な水準で行政を行った場合の財政需要額

○ 令和3年度比較 (単位：千円、%)

区 分	令和6年度決算	令和3年度決算	増 減
分子 = (①+②) - (③+④)	632,332	661,406	△29,074
地方債の元利償還金 ①	1,673,596	1,638,126	35,470
準元利償還金 ②	606,763	802,271	△195,508
特定財源 ③	28,460	35,272	△6,812
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ④	1,619,567	1,743,719	△124,152
分母 = ⑤ - ④	7,600,958	7,627,650	△26,692
標準財政規模 ⑤	9,220,525	9,371,369	△150,844
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ④	1,619,567	1,743,719	△124,152
実質公債費比率 (単年度)	8.31911	8.67116	△0.35205

※実質公債費比率は3ヵ年平均で算出されるため、令和3年度の各数値と比較しています

○ 前年度比較 (単位：%)

区 分	令和6年度決算	令和5年度決算	増 減
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	8.0	8.2	△0.2

4 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{①将来負担額} - (\text{⑩充当可能基金} + \text{⑪充当可能特定歳入} + \text{⑫地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{⑬標準財政規模} - \text{⑭元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

① 将来負担額：②～⑨の合計額

② 一般会計等の地方債現在高

③ 債務負担行為に基づく支出予定額

④ 公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担等見込額

該当会計：水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険事業特別会計施設勘定

⑤ 組合等が起こした地方債の償還財源に充当する市からの負担等見込額

該当組合等：本荘由利広域市町村圏組合

⑥ 退職手当負担見込額（一般会計等で退職手当を負担する特別職及び一般職員に対する退職手当負担見込額）

⑦ 設立法人の負債額等に係る一般会計等の負担見込額

対象法人：にかほ市観光開発株式会社

⑧ 連結実質赤字額

⑨ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

⑩ 充当可能基金：②～⑦に充てることができる基金

⑪ 充当可能特定歳入：②～⑦に充てることができる特定財源（公営住宅使用料等）

⑫ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額

今後、地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される見込の元利償還金及び準元利償還金

◎ 令和6年度における充当可能基金

1. 財政調整基金
2. みらい創造基金
3. 観光振興基金
4. 白瀬南極探検隊記念館施設整備基金
5. 山崎科学教育振興基金
6. 公共施設等総合管理基金
7. 自然エネルギーによるまちづくり基金
8. 奨学資金貸付基金
9. 高額療養費資金貸付基金
10. 象潟郷土資料館資料取得基金
11. 国民健康保険財政調整基金
12. 国民健康保険診療所財政調整基金

○ 前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度決算	令和5年度決算	増 減
分子 = ①-(⑩+⑪+⑫)	3,804,630	4,491,190	△686,560
将来負担額 ①=②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨	24,599,091	26,010,639	△1,411,548
一般会計等の地方債残高 ②	12,396,221	13,190,022	△793,801
債務負担行為に基づく支出予定額 ③	0	0	0
公営企業債の償還財源に充当する 一般会計等からの負担等見込額 ④	10,325,545	11,010,176	△684,631
組合等が起こした地方債の償還財源に 充当する市からの負担等見込額 ⑤	0	0	0
退職手当負担見込額 ⑥	1,877,325	1,810,441	66,884
設立法人の負債額等に係る一般会計等 の負担見込額 ⑦	0	0	0
連結実質赤字額 ⑧	0	0	0
組合等の連結実質赤字額相当額のうち 一般会計等の負担見込額 ⑨	0	0	0
充当可能基金 ⑩	4,746,114	4,568,950	177,164
充当可能特定歳入 ⑪	94,078	120,288	△26,210
地方債現在高等に係る基準財政需要額 算入額 ⑫	15,954,269	16,830,211	△875,942
分母 = ⑬-⑭	7,600,958	7,403,321	197,637
標準財政規模 ⑬	9,220,525	9,095,056	125,469
元利償還金・準元利償還金に係る基準 財政需要額算入額 ⑭	1,619,567	1,691,735	△72,168
将来負担比率	50.0	60.6	△10.6

5 資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足額：（流動負債（法非適：歳出額）＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産（法非適：歳入額））－（解消可能資金不足額）

→ 事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

事業の規模：（営業収益の額）－（受託工事収益の額）

○ 前年度比較

1 水道事業会計

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度決算	令和5年度決算	増 減
資金不足額	△819,714	△780,959	△38,755
事業の規模	572,728	478,133	94,595
資金不足比率	—	—	—

※ 資金不足が生じていないため、資金不足額はないが、便宜的に黒字を「△」で表記している。

2 下水道事業会計

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度決算	令和5年度決算	増 減
資金不足額	△89,682	△247,908	158,226
事業の規模	264,780	263,166	1,614
資金不足比率	—	—	—

※ 令和5年度決算数値は、公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計の合算値である。

※ 資金不足が生じていないため、資金不足額はないが、便宜的に黒字を「△」で表記している。